

(仮称) えんがる町民センター建設検討協議会における部会の設置について

1 これまでの主な検討状況

(仮称) えんがる町民センター建設検討協議会（以下「協議会」という。）においては、平成28年12月から平成29年3月まで計4回の会議を行い、町民センターの建設に係る重要な要素である次の3点の検討を行い、基本的な内容をまとめてきたところです。

(1) 町民センターの利用目的

区分	利用目的
メインホール	遠軽高校吹奏楽局、遠軽青少年吹奏楽団及び遠軽自衛隊音楽隊等の吹奏楽関係団体による演奏会及び練習、演劇、ダンス・バレエ等発表会のほか、町の自主文化事業及び式典、関係団体による講演会等
小ホール	関係団体等による公演、セミナー、研修会、パーティ等のほか、町及び学校等行事
リハーサル室	吹奏楽のリハーサルのほか、三味線、太鼓、ダンス等の練習や太極拳、体操等
会議室・研修室	関係団体及び町による各種会議、講習会等
和室	書道、詩吟、日本舞踊の稽古のほか、茶道や着物の着付け等

(2) メインホールの規模

区分	規模
客席	固定席で600席程度とし、前後左右にゆとりのある配置
ステージ	間口、奥行及び舞台袖を十分に確保する。

(3) 町民センターの建設位置

区分	位置
建物	現地盤の傾斜を有効に利用し、建設コストの抑制、駐車場の維持管理を考慮し、遠軽駅側に建設する。
駐車場	コミュニティ広場駐車場付近に、フラットな駐車場を確保する。

2 部会の設置目的

(仮称) えんがる町民センターが中心市街地に新たなにぎわいや人と人との交流を創出し、音楽を中心とした芸術・文化活動の拠点となるためには、関係団体や住民の意見を十分に踏まえた上で、施設設備及び管理運営方法等の充実を図ることが大切となります。

協議会において、これまでに検討した上記1の内容を基本として、施設を実際に利用する団体及び個人の視点から、より具体的な検討を行うため、協議会委員による「施設部会」と「管理部会」を設置し、その検討内容を基本・実施設計及び管理運営方針に反映することとします。

「施設部会」では、メインホール、小ホール、会議室などの各室の配置や設備等に関する事項、「管理部会」では、施設の運営方法や使用料等に関する事項の検討を行うこととします。

3 部会による検討内容

(1) 施設部会

施設の利用目的を考慮し、次の項目に係る機能等の検討を行うこととし、必要な場合は施設視察等を実施する。

ア 音楽ホールエリア

①メインホール

客席…配置、車椅子用スペース、通路幅、勾配など
ステージ…広さ、音響反射板、緞帳、照明等の舞台機構など
楽屋…部屋数、配置、設備など
廊下…幅、配置など

②リハーサル室

③ホワイエ

④親子室・大道具庫・ピアノ室等

⑤トイレ

イ 集会・会議室エリア

①小ホール

②会議室・和室・研修室

③共通スペース（エントランス、カフェ、ラウンジ、展示スペース等）

④トイレ

ウ その他

第3回検討協議会会議で意見のあった次の事項について、設置の可否又は場所の検討を行うとともに、検討段階において、さらに設置が必要となる事項の検討。

①特産品販売スペース

②図書館・図書室の併設

③鉄道ジオラマの展示スペース

④ボルダリング施設（クライミングウォール）の設置

(2) 管理部会

施設の利用目的を考慮し、次の項目に係る内容の検討を行う。

ア 施設運営

①開館日等 休館日、基本開館時間、受付時間

②利用申請 申請方法、申請時間、情報提供、利用決定方法

③申請時期 メインホール、小ホール、リハーサル室、会議室等の申請時期

④使用料金 考え方、利用区分（午前・午後・夜間・一日・時間貸し等）、減免等

イ 運営組織

①組織体制 指定管理又は直営、人員、専門性

②ボランティア 新たな団体の設立、サポーター制度の導入

ウ サービス

①貸館事業 利用案内の作成、窓口業務

②カフェ 賃料の設定、営業の募集方法

③展示企画 作品の選定、展示期間等